

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	H I R A N O T E C S E E D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 居 宗 則
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0 7 4 5 ( 5 7 ) 0 6 8 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート部門長 原 昌 史
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0 7 4 5 ( 5 7 ) 0 6 8 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレート部門長 原 昌 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	115,095	826	-	-	(注)1	可決(99.29%)
第2号議案					(注)2	
安居 宗則	110,541	5,355	-	25		可決(95.36%)
原 昌史	111,913	3,983	-	25		可決(96.54%)
大森 克洋	111,958	3,938	-	25		可決(96.58%)
鶴谷 信佳	111,891	4,005	-	25		可決(96.52%)
藤本 万太郎	111,879	4,017	-	25		可決(96.51%)
小西 隆志	111,939	3,957	-	25		可決(96.56%)
第3号議案					(注)2	
生方 徹	108,246	7,675	-	-		可決(93.38%)
大久保 俊哉	107,870	8,051	-	-		可決(93.05%)
吉田 郁子	111,258	4,663	-	-		可決(95.98%)
小西 真規子	111,264	4,657	-	-		可決(95.98%)
第4号議案	113,184	2,696	41	-	(注)1	可決(97.64%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	115,095	826	-	-	(注)1	可決(99.29%)
第2号議案					(注)2	
安居 宗則	110,541	5,355	-	25		可決(95.36%)
原 昌史	111,913	3,983	-	25		可決(96.54%)
大森 克洋	111,958	3,938	-	25		可決(96.58%)
鶴谷 信佳	111,891	4,005	-	25		可決(96.52%)
藤本 万太郎	111,879	4,017	-	25		可決(96.51%)
小西 隆志	111,939	3,957	-	25		可決(96.56%)
第3号議案					(注)2	
生方 徹	108,246	7,675	-	-		可決(93.38%)
大久保 俊哉	107,870	8,051	-	-		可決(93.05%)
吉田 郁子	111,258	4,663	-	-		可決(95.98%)
西田 真規子	111,264	4,657	-	-		可決(95.98%)
第4号議案	113,184	2,696	41	-	(注)1	可決(97.64%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。